

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年11月8日	富士恵タクシー株式会社(法人番号7140001016982) 代表者三浦正雄	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目7番4号	本社	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目7番地4号	輸送施設の使用停止(135日車)	道路運送法(以下「法」)第27条第3項	令和4年4月20日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び業務時間に係る基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(5)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【適性診断の受診状況】(運輸規則第38条第2項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(7)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(8)事業の健全な発達を阻害する競争【健康保険法、厚生年金保険法、労働者災害補償保険法及び雇用保険法に基づく社会保険等加入義務者が社会保険等に未加入】(法第30条第2項)	14	14
令和4年11月10日	ベスト交通株式会社(法人番号1122001009305) 代表者中村一人	大阪府東大阪市長田東4-5-30	枚方営業所	大阪府交野市幾野6丁目11-2	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	令和4年5月20日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	1	1
令和4年11月15日	平和タクシー株式会社(法人番号3120101006352) 代表者後藤光典	大阪府堺市堺区南島町4丁目153番地	本社	大阪府堺市堺区南島町4丁目153番地	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和4年11月15日	ワンコイン南花田株式会社(法人番号8120101030439) 代表者柳澤正二郎	大阪府堺市北区南花田町209番地1	本社	大阪府堺市北区南花田町209番地1	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0
令和4年11月24日	東京・日本交通株式会社(法人番号8120001241565) 代表者古川篤志	大阪府大阪市福島区福島6丁目2番6号	本社営業所	大阪府大阪市福島区福島六丁目5番11号	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年10月14日、新規許可を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	0	0